

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成28年4月20日
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室
開閉会日時 開会 平成28年4月20日 午後2時30分
閉会 平成28年4月20日 午後3時51分

出席委員 委員長 笠江俊文
委員長職務代理者 鹿児島康江
委員 菊川充憲
委員 上野準二
委員 川村徳子
委員(教育長) 石川邦彦

出席職員 副教育長 藤野井昭仁 副教育長 伊藤昭仁
教育総務課長 橋川寛司 学校教育課長 住友美香
生涯学習課長 松原勲 学校再編準備室長 片山富造
給食センター所長 近久謙二

議案

- (1)平成28年度重要施策について
- (2)吉野川市英語検定料補助金交付要綱について

協議事項

- (1)平成28年度前期学校訪問の日程について

報告事項

- (1)平成28年4月事務局職員人事異動について
- (2)平成28年度各課事務分掌について
- (3)学校再編計画について
- (4)吉野川市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則について
- (5)吉野川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- (6)吉野川市人権学習会要綱の一部を改正する告示について
- (7)平成27年度下半期後援等申請について
- (8)教職員のストレスチェックについて

教育長報告

その他

会議の経過

委員長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員6名出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、上野準二委員、菊川充憲委員を指名。 それでは、議案第1号「平成28年度重要施策について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
橋川教育総務課長	はじめに、教育総務課関係についてご説明いたします。1ページをご覧ください。山瀬地区認定こども園整備事業につきましては、山瀬幼稚園と山川東保育所を再編し、平成30年4月から社会福祉法人が運営する認定こども園を民間活力を活用して整備するものです。26ページに続き、別紙資料1を添付していますのでご覧ください。全体の予算額は238,228千円でうち、教育総務課分は38,937千円でございます。内訳としまして主なものは、平成29年度の山瀬幼稚園運営のため、山瀬小学校空き教室に仮園舎の整備を行う改修工事費に18,117千円、また、山瀬幼稚園、小学校外構解体工事負担金として20,820千円でございます。

次に、鴨島第一中学校グラウンド整備工事についてでございます。第一中学校グラウンドにつきましては、以前より水はけが悪く、それほど激しくない降雨量でも何日も使用不能になる状態が続くのが現状です。今年度は、グラウンド周囲に側溝及び集水升を設けたり、嵩上げすることで、雨水による水たまりを防ぎ、早期に使用可能とする工事を実施いたします。

片山学校再編準備室長

学校再編準備室の今年度の重要施策につきましてご説明させていただきます。

高越小学校・こども園整備事業の資料をご覧ください。川田・美郷地区におきましては、高越小学校・こども園整備事業として、本年度7月から建築工事に着工いたします。校舎・園舎の完成は29年8月を予定しております。プールの解体と新設工事も並行して行い、プールの完成を今年度中に終える予定です。当初予算額は653,644千円としております。

学校再編準備委員会と各部会におきまして、校歌、校章、体操服、標準服、通学支援等の協議を行い、決定していきます。

4校間の交流につきましては、各小学校間で調整し、実施していただくこととなっております。また、川田中小学校の運動場が使用できなくなるため、山川総合運動場やバンブーパークを使用することとなります。それらの児童の移動手段としては、借り上げバスを予定しており、当初予算に計上しています。

つづいて建設工事スケジュールですが、平成29年の夏休みに川田中幼稚園・小学校を先行移転し、2学期から新校舎での学習を開始する予定としています。現川田中校舎・体育館の解体工事も2学期から行います。

鴨島東部地区の学校再編に対しましては、公立の認定こども園が平成31年4月開園に向け整備を進めることとなっております。現在、候補地の選定作業を今年度設置された子育て支援課幼保再編準備室が行っているところです。教育委員会といたしましては今後も中学校と小学校の再編に対する説明会を開催するとともに、中学校の再編時期や上浦小学校の早期の対応についても検討を行い、保護者や地域に発信していきたいと考えています。

その他といたしまして、教育環境整備基金といたしまして、平成27年度末で400,000千円となっております。以上 学校再編準備室の説明を終わらせていただきます。

住友学校教育課長

それでは、学校教育課における平成28年度重点施策についてご説明致します。まず1点目、学校教育目標については、伊藤副教育長からご説明致します。

伊藤副教育長

「平成28年度吉野川市の学校教育」について説明させていただきます。

まず、1の基本理念ですが、昨年度と同様、「吉野川市教育振興計画後期基本計画」に示しました、学校・家庭・地域の相互理解と協力・連携の中、子どもたち一人一人に思いやりの心を育み、21世紀を生き抜く力の基礎を自ら培う学校教育の推進としております。

その理念をもとに、2の「学校教育目標」を地域に根ざし、確かな学力と豊かな心を育成する中で、生きる力を育み、人間力の基礎を培う学校教育の推進としております。今回、「豊かな心の育成」という文言を加えさせていただいております。3の基本方針については、ここに示しましたとおりです。

さらに、4の重点目標並びに努力事項としては、

(1)学校・家庭・地域が連携を深め、地域人材を活用し、地域に開かれた園・学校づくりの推進。保護者や地域に信頼される、開かれた特色ある園・学校づくりを進めること。

(2)の充実した幼稚園教育の推進。

(3)の子どもたちに「社会を生き抜く力」を育む教育活動の推進の中では、①の「確かな学力」を育成する教育活動の推進の中で、自ら学び、考え、解決する問題解決能力や活用力の育成、小学校外国語活動の充実した活動の推進。さらに、今年度よりICTを効果的に活用し、学習意欲、思考力、表現力を高める授業や子どもたちが、主体的に学習する「新たな学び」を創造し、「確かな学力」を育成する、を加えております。②の「豊かな心」を育成する教育活動の推進では、豊かな体験活動や郷土を学ぶ機会を通

じて、郷土を愛する心を育むこと、郷土の伝統や文化を大切にすることの育成に努めること、伝統文化の継承と芸術文化の創造を推進、そして、効果的な道徳教育の推進を図っていくこととしています。③の積極的な食育の推進、④の特別支援教育の推進、⑤の人権教育の推進等も図ってまいります。

(4)のキャリア教育・環境教育・グローバル化に対応した教育の推進、さらには、デジタル教科書の活用など、ICT活用能力及び情報モラルの育成に努めていきます。

(5)の生徒指導の推進。

(6)には、子どもの安全・安心の確保と学校(園)の安全管理や防災教育の推進に努めることとしています。

(7)に示した教職員の資質・指導力・人間力の向上ですが、様々な研修の実施により、教職員の不祥事の再発防止、コンプライアンス推進の取り組みの充実、「育成・評価システム」の実施による教職員の育成及び能力開発並びに学校組織の活性化、そして、ICT環境整備事業による実践研究をとおして、教員のICT活用指導力の向上に努めることとしています。

(8)では、学校評価の充実。

(9)前年度に引き続き、交流や連絡会・研究会等を通じた幼・小・中の円滑な連携を図っていくこととしています。幼・小・中が学習指導や生徒指導の情報の共有、互いに連携を図りながらの教育活動の展開、それによって、幼小・小中間の円滑な接続と連携を推進することとしています。

以上、平成28年度の吉野市の学校教育目標等について説明させていただきました。各学校・園においては、それぞれの学校・園の実態等も踏まえ、本市の学校教育の充実・推進に向けて、取り組んでいただけるよう、周知してまいります。どうぞ、よろしく願いいたします。

住友学校教育課長

続いて2点目、「ICT環境整備事業」予算額16,071千円、本市の総合戦略に位置づけ、ICTを活用した授業を毎日する教員の割合を50%以上とする目標を掲げております。別紙資料3を参考にご覧ください。中学校のデジタル教科書の英語を4月から5月の間に導入、引き続き数学を導入する予定で進めております。タブレットとプロジェクターは夏休みに導入できるよう進めております。また、市教委が行う教職員研修もICT活用指導力の向上をめざした内容を充実させたり、タブレットパソコンやデジタル教科書の操作説明会を開催したりします。学校現場における教科等の授業研究においても、積極的に機器や教材を活用した授業を工夫したり、こうした教育活動を参観日やオープンスクール、ホームページ等でも公開したりできるよう指導・助言をしてまいります。

続いて3点目です。英語検定検定料補助事業です。本事業も総合戦略において、英検3級程度以上を達成した中学生の割合を50%以上としております。別紙資料4を参考にご覧ください。国・県がグローバル化が進展する社会を生き抜く人材を育成するため、生徒の英語力に係る目標を設定しております。県の「英語教育改善プラン」においては、平成32年度に中学3年生卒業時において、英検3級程度以上を60%としております。まずは、本年度どのような実績と成果があるか、教育研究所と連携し、検証してまいります。

4点目は、外国語指導助手配置事業です。1名増員するJETプログラムのALTは、7月に来日し、各中学校に1名を配置します。中学校を拠点校とし、小学校の外国語活動の指導にも活用します。現在、小学校に英語力のある日本人指導助手1名を配置できるよう、人材を捜しているところです。

最後に、教育研究所の事業を4つお示しいたしました。国内教育研修事業、海外教育見聞事業ともに、すでに募集をしております。海外研修は本年度が最終年となる予定です。

夏休み中に実施する教職員指導力・人間力向上研修は、5回計画しております。また、35歳以下で教職5年以下の先生方を対象とした「ライジングスター パワーアップ講座 吉野川塾」は年間6回の研修を計画し、市内外の先輩先生を講師として招聘しております。

つつじ学級には、昨年度9名の児童生徒が通室しておりました。本年度も森永室長、

石田相談員の2名で運営をしてまいります。

小学校に配置している2名のスクールカウンセラーは、本年度も猪井、日和田臨床心理士を配置します。本年度も、早期からの発達支援に指導助言ができるよう、幼稚園にも巡回で相談に行く予定です。以上でございます。

松原生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の平成28年度重点施策についてご説明致します。

まず1点目の体育振興事業、予算額が15,696千円となっています。この体育振興事業では、市民の体力と連帯意識向上のため、吉野川市リバーサイドハーフマラソンや美郷一周駅伝、スポーツ少年団、体育協会等の活動を支援して参ります。

2点目の文化財案内冊子作成事業・文化財展示事業でございます。予算額が1,437千円となっています。市内文化財に関する冊子の作成及び展示により市内文化財の周知並びに学校教育及び観光において活用することで、市の魅力の発見・再確認を図るといことで事業を進めて参ります。なお資料の対策1、対策2がございまして、対策1で今年度の予算で冊子の作成を予定していたのですが、市内で文化財指定されておりますのが、国指定・県指定・市指定とございまして、市指定が52件、国・県文化財については調査がほぼ終わっておりますが、市指定の文化財につきましては冊子に掲載する内容が調査ができていない状況で、今年度調査をしたうえで、冊子につきましては平成29年度に作成したいと考えています。

3点目の美郷ほたる館駐車場整備事業です。予算額が、32,309千円となっています。美郷ほたる館及び美郷地区におけるイベント等の来場者が利用する駐車場の未舗装部分の舗装を行い、利便性の向上を図ることによって同地区における文化財等のPRや地域興しにつなげるということで、この事業を予定しています。工事期間につきましては、ほたるの観賞が終わる7月から11月末までの間で工事を行いたいと考えています。以上です。

橋川教育総務課長

以上で、1号議案「平成28年度重要施策について」のご説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。ご意見・ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。

委員

外国語指導助手について、外国の方よりも日本人の方が良いのではないかということをお前申し上げたと思いますが、今の段階でまだ日本人の方が決まっていないのですね。

住友学校教育課長

英語のできる日本人の方で募集もしているのですが、なかなかいないのが現状です。

委員

前にも言ったかとは思いますが、やはり小学校の先生となってくると、英語が得意ではない先生もいると思うんです。日本語に精通していない外国の方が助手になると、コミュニケーションが取りにくいという面も出てきますので、日本語が充分にできる方をできるだけ早い段階で選んで頂きたいと思ひます。

それと英語検定のことについてです。これからのグローバルな面から見ても、非常に良いことだと思ひます。ただ、年に1回だけの補助になっています。英検は年に3回あるので、早い段階で1回受験して合格した場合、2回目を受験する時には補助金の交付はないということですね。やはり意欲のある子を育てていくことが重要かと思ひます。補助率についても以前の話では、自己負担なしということをお話されていたかと思ひますが、それからすると少し後退したのかなと思ひます。

住友学校教育課長

財政交渉では全額補助の形で臨んだのですが、半額という提示があった中で、3分の2を市費、自己負担3分の1というところで落ち着きました。今年度取得率の成果をあげることができれば、さらに平成29年度に向けて交渉していきたいと考えています。

委員

かなりの成果があがっていけば、もう少し予算的に必要でないのかなと思ひます。吉野川市が長期的な計画を策定されていたと思うのですが、英語力をあげる、ICTを活用して教育を進めていくというようなメインのものを作っておいて、それで予算が小規

	<p>模というのは、どうなのかと思います。メインのところ、重点施策に対しては、それなりの予算規模でも良いのかなと思います。すごく期待していますので、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>高越小学校の建設工事スケジュールなんですけど、今年度の4月から工事用車両の進入路造成工事を着工するんですね。</p>
片山学校再編準備室長	<p>進入路につきましては、新しく土地を購入したところを進入路として造成します。現在の山川南保育所のプールのあるところとその西側の土地になります。</p>
委員	<p>プールを解体するのが8月となっていますので、子どもたちの水泳指導がどうなるのかなと思いました。</p>
片山学校再編準備室長	<p>そのことについては、昨年度、学校長やPTAの方と説明会等で相談を行いました。工事関係の方から、7月から着工できないかという話がありましたが、学校側から8月中旬まで、プールを使用できないかという要望がありました。調整の結果、8月中旬まで使用した後、プールを解体することとなりました。2学期の第1週くらいまで、どこの学校もプールを使用しているのですが、それにつきましては、バスの借り上げ予算も計上していますので、他校と連携し、他校のプールの使用も可能かと考えています。</p>
委員長	<p>それでは、この件に関しまして、ご質問・ご意見はございますか。よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。 それでは、議案第2号「吉野川市英語検定料補助金交付要綱について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。</p>
住友学校教育課長	<p>それでは、議案第2号「吉野川市英語検定料補助金交付要綱について」学校教育課から説明をいたします。 4ページをご覧ください。本要綱制定は本年度の学校教育課新規事業であります「英語検定検定料補助事業」において必要となるものです。これより、内容を読み上げさせていただきます。 第1条の趣旨といたしましては、吉野川市立中学校の、生徒の目標に挑戦する主体的な学びの育成及び意欲の向上並びに英語力の向上を目的として実施される公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受検に係る保護者負担を軽減するため、予算の範囲内において吉野川市英語検定料補助金を交付することについて、吉野川市補助金交付規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。 第2条 補助対象者 補助金の交付の対象となる者は、英語検定を受検する吉野川市立中学校に在学する生徒の保護者(以下「保護者」という。)とする。 第3条 補助対象経費 補助の対象となる経費は、保護者が負担する吉野川市立中学校において実施される英語検定の受検に係る検定料とする。 第4条 補助金の額 補助金の額は、次の各号に掲げる英語検定の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額とする。 (1)号 4級 1,600円 (2)号 3級 2,100円 (3)号 準2級 3,100円 2項 補助金は、生徒1人当たり1年度につき1回に限り交付するものとする。 第5条 補助金の交付申請</p>

保護者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書を生徒が在学する中学校の校長に提出するものとする。

第6条 その他

この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

続いて、5ページをご覧ください。申請書の様式になりますが、本日別にA4で用意いたしましたものと差し替えをお願いしたいと思いますのでそちらをご覧ください。

保護者は、この申請書を英検受験申込書、検定料自己負担分とともに学校へ提出します。保護者は、本補助金の「請求」等の補助金交付に関する一切の権限を在学する中学校の校長に委任します。学校は保護者が申請した補助金を市から受け取り、保護者の自己負担分と合わせて検定料を英検へ支払うことになります。

本要綱の制定についてご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、この件に関しまして、ご質問・ご意見があれば、お願いします。

委員 例えば、吉野川市外の方が保護者でいるかもしれません。そのような方でも補助金の交付対象なのですか。

住友学校教育課長 区域外就学の生徒の保護者についても、生徒が吉野川市立学校に在学するという事で補助金を交付致します。

若干名、該当の生徒がいますが、学校全体で英語教育を充実させることを目的としていますので区域外就学の子どもの保護者についても補助を行うこととしています。

委員長 ありがとうございます。他に何かないですか。

それではないようですので、議案第2号「吉野川市英語検定料補助金交付要綱について」承認することとして、よろしいでしょうか。

一同 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

それでは、協議事項第1号「平成28年度前期学校訪問の日程について」をお願いします。

橋川教育総務課長 ご説明致します。訪問予定日につきましては、6ページの訪問予定表記載のとおりでございます。5月12日(木)午前が森山幼・小学校、午後が鴨島小学校です。5月17日(火)午前が川田中幼・小学校、午後が川田西幼・小学校です。5月24日(火)午前が学島小学校、午後が川島子ども園です。5月27日(金)午前が牛島幼・小学校、午後が飯尾敷地幼・小学校です。5月31日(火)午前が知恵島幼・小学校、午後が鴨島第一中学校です。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ご意見、ご質問はございませんか。

それでは、ないようですので、報告事項第1号「平成28年度各課事務分掌について」をお願いします。

橋川教育総務課長 平成28年度4月事務局職員人事異動につきまして、7ページをお開きください。事務局職員の人事異動につきましては、会議前に、転入者の紹介をさせていただきましたので省略いたします。

続きまして、平成28年度各課事務分掌につきまして、8ページ～14ページをご覧ください。各課及び給食センターの分掌事務につきましては、昨年度とほとんど変わりはありません。時間の都合上、後ほどご覧いただければと思います。

委員長 ありがとうございます。ご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、それでは、報告事項第2号「学校再編計画について」をお願いします。

片山学校再編準備室長

学校再編準備室から2点報告させていただきます。

高越小学校体操服、標準服の選定に向けたアンケートを各保育所・幼稚園・小学校の保護者を対象に行っています。アンケートにお答えいただくための業者による説明会を各校のPTA総会の日に実施いたします。

説明会では、3タイプの体操服とカラーバリエーションやファスナーの仕様についてサンプルを用意し、実際に触ったり、見たりしていただきたいと考えています。アンケート結果をもとに学校運営部会で協議し、再編準備委員会で決定していく予定です。校章につきましては、公募する方向で準備を進めて参ります。

新築工事の入札手続きにつきましては4月8日(金)開催の建設工事審査委員会及び総合評価競争入札審査会において、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式」により実施することとなりました。4月14日(木)には、指名業者8社に対し指名通知を行い、5月20日(金)開札の予定としています。市議会6月定例会に建築工事請負契約議案を提出し、議決をいただけるよう準備を進めてまいります。

昨年度実施しました鴨島東部地区学校再編に係る保護者説明会におけるご意見や要望につきましては、Q&Aも含めましてとりまとめたものを就学前・小学校・中学校の保護者には配布し、地域の方には5月の自治会回覧でお知らせしていくよう準備を進めています。鴨島東部地区の再編については、小学校の段階的な再編も視野に入れながら地域や保護者の方と共に考えていけるよう、説明会を設けていきたいと考えています。以上報告とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、それでは、報告事項4号「吉野川市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則について」、報告事項5号「吉野川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、報告事項6号「吉野川市人権学習会要綱の一部を改正する告示について」をお願いします。

橋川教育総務課長

報告事項4号、5号、6号の規則、要綱の改正につきましては、関連がありますので一括してご説明いたします。

15ページ～20ページをお開きください。本来教育委員会規則、規程の制定又は改廃などは、教育委員会の議決を受けるべきものですが、「吉野川市教育委員会事務委任等規則」第3条によりまして、緊急やむを得ない事情により教育長が臨時に代理し、第4条によりまして、今回臨時に代理した執行の状況を教育委員会に報告することとなったものでございます。

吉野川市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正するものですが、今月1日より、事務局職員の職を「教育次長」から「副教育長」に改めるものでございます。詳細につきましては、16ページの新旧対照表のとおりです。17ページの5号、公印規則の一部改正につきましても、同じく職を改めたことに伴い公印を変更するものです。19ページの要綱の一部改正につきましても、同様に職を改めたことに伴う改正でございます。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

それでは、ないようですので、報告事項7号「平成27年度下半期後援等申請について」をお願いします。

橋川教育総務課長

21ページ～24ページをご覧ください。

昨年10月から本年3月までの半年間の申請は23件でした。行事内容、主催者等につきましては、一覧表のとおりでございます。

委員長

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

それでは、ないようですので、続いて報告事項8号「教職員のストレスチェックについて」をお願いします。

住友学校教育課長	<p>「労働安全衛生法」の一部改正に伴い、労働者のメンタル不調の未然防止を目的に、平成27年12月1日からストレスチェック制度が始まりました。ストレスチェック実施の事業者への義務づけは、「常時使用する労働者が50人未満の事業場については当分の間努力義務」とされています。ストレスチェックを行うことによって、教職員のメンタルヘルス対策に資することから、ストレスチェックを今年度から導入することといたしました。</p> <p>県費正規職員(フルタイム勤務)の方を対象として、質問票を配布し、期限までに回収、委託業者で結果を作成後、本人に結果を通知いたします。時期は6月から7月に実施する予定です。</p> <p>ストレスチェックを受けることで、自身の状態を知り、ストレスへの対処のきっかけやメンタルヘルス不調の未然防止(一次予防)となります。また、高ストレスの場合は、面接指導を受けることで、ストレスによる健康への影響を軽減したり、職場ごとの分析により職場改善にも結びつきます。(個人の結果は、本人の同意がある場合や面接指導の申出をした場合のみ、事業者が知ることとなります。)</p> <p>学校教育課といたしましては、対象の全職員にストレスチェックを実施いただけるよう、また労働安全衛生管理体制の充実を図ることができるよう、努めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。それでは、ないようですので、続いて教育長報告をお願いします。</p>
石川教育長	<p>年度が変わりまして、平成27年度から平成28年度へと移行する月となりました。3月31日に市職員退職者・出向者の辞令交付式を行い、たくさんの方をお送り致しました。4月1日に市の辞令交付式ということで、教育委員会12名の方が転入して参りました。今回は特に、副教育長2名、課長2名、給食センター所長、係長2名と多くの方々が増員になりました。昨年同様、教育委員会全体が一丸となって、本市の子ども達のために取り組んで参りたいと考えています。いろいろとご指導、ご鞭撻よろしく願います。</p> <p>それから4月4日ですが、県費教職員の辞令交付式ということで、70数名の先生方が転入され、新しい組織を作って頑張ってください。5日には、県の新任採用の教職員の宣誓式を行いました。平成28年度は小学校が4名、中学校が3名の新任の先生方を迎えて実施いたしました。</p> <p>5日に県市町村教育行政連絡協議会にご参加頂いた委員の皆様方、お世話になりました。その時、県から今年度の施策等についてお話がありました。</p> <p>続きまして、8日、各幼稚園・小学校・中学校でそれぞれ始業式を行いました。11日には市の小学校・中学校の入学式ということで、教育委員の皆様方には大変お世話になりました。お話を聞いてみますと、どこの入学式もしっかりとやっていたと聞きました。ありがとうございました。</p> <p>19日に、県市町村教育委員会総会が徳島市で行われました。その中で、中前教育委員長長の退任に伴う感謝状を頂いております。</p> <p>昨日は、全国学力学習状況調査と県のステップアップテストということで、市内の小中学校、小学校が4年・5年・6年、中学校が1年・2年・3年と、6学年に渡り実施されました。大きな混乱も無く無事に終わったようなことを聞いています。本日、午前中に市の幼・小・中園長校長会がありました。先ほども話にありましたように、今年度の重点事業であるとか、本市の教育目標等を副教育長、課長からお話してもらい、指示伝達をして参りました。今のところ、順調にスタートしているということでした。</p> <p>私の方からは以上です。今年度もよろしく願います。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。それでは、「その他」をお願いします。</p>
橋川教育総務課長	<p>次回の定例教育委員会でございますが、事務局案としまして5月23日(月)の14時00分から開会ということでいかがでしょうか。</p>

一同

異議なし。

橋川教育総務課長

それでは、次回の定例教育委員会は、5月23日（月）14時00分から開催させていただきます。

委員長

よろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了致します。